

点検！カリウム製剤の使用・保管・職員教育方法

会員の皆様

医療安全推進班より、重要事項をご連絡いたします。

7月、カリウム製剤を高濃度で投与し、患者さんがお亡くなりになるという医療事故が発生しました。カリウム製剤を点滴に混注して投与する指示でしたが、ほぼ原液のまま静注したということです。

高濃度のカリウム製剤の静注は心停止を起こします！

カリウム製剤に関する医療事故は、患者さんの生命に与える影響は非常に高く、繰り返し発生しています。

不幸にして起こった医療事故から学び、再発防止をするために、まずはご自分の施設内での実態を把握し、下記の3点につきまして組織全体で点検し、検討することをお勧めします。

1. 使用方法

1) 薬剤購入について

低濃度のカリウム製剤を購入する。

高濃度のカリウム製剤を購入する時は、注意書きがきちんとアンプルに表示されたものを選ぶ。

2) 指示出し・指示受けについて

指示の出し方、指示書に書く内容は統一する。例：用量、力価など表記方法を統一する

口頭指示は出さない・受けない。どうしても口頭指示になる場合は、ルールを決めておく。

指示を受けたら、必ず復唱する。

3) 使用時について

作業プロセスに一工程増やし、他の薬剤と比較しより一層注意を喚起することが出来るようにする。

参考例：聖路加国際病院の取り組み（右写真）

注意文書をつけてビニールパックに入れ、
薬剤部から払い出す



2. 保管

1) 保管場所

病棟で保管する場合は、保管場所にポスター等を貼り、注意を喚起する。

病棟常備薬に高濃度カリウム製剤を置かず、薬剤部で保管する。

2) 保管方法

金庫等、通常の常備薬の保管方法とは異なる方法をとる。

ICU・CCU等の集中治療領域や一般病床等、それぞれの病棟等の特性を考慮した方法を検討する。

3. 職員教育

患者への侵襲度の高い薬剤は何か教育する。

例：カリウム製剤、キシロカイン、抗がん剤、麻薬等

新入職員教育の項目に必ず の項目を入れ、単に教えるだけでなく、新入職員が覚えているかテスト等をする。